

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷一丁目1番8号
株式会社ファンコミュニケーションズ
代表取締役社長 柳 澤 安 慶

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年3月28日（月曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------------|--|
| 1. 日 時 | 平成28年3月29日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分） |
| 2. 場 所 | 東京都港区北青山三丁目6番8号
青山ダイヤモンドホール 1階 ダイアモンドルーム
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
※昨年と会場が変更となっておりますのでご注意ください。 |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | 1. 第17期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第17期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.fancs.com>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成27年1月1日から  
平成27年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の我が国経済は、企業収益の改善や個人消費の持ち直しにより堅調に推移しました。海外経済の成長鈍化など不安定な要素もありますが、総じて緩やかな回復傾向が続いております。

このような経済状況のもとで、当社グループの主要事業であるインターネットマーケティングサービス分野では、国内におけるスマートフォンの普及が一巡し、その急激な伸びは落ち着いたと考えられるものの、インターネット及びスマートフォンアプリを活用したマーケティングへの取り組みは堅調に拡大していくものと予測されます。

当連結会計年度において当社グループは、スマートフォンを中心に取り組みを行い、主にスマートフォン経由の広告収入が拡大し、売上高が増加しました。

この結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高35,789,555千円（前期比11.9%増）、営業利益6,114,214千円（前期比3.8%増）、経常利益6,179,856千円（前期比3.9%増）、当期純利益3,950,014千円（前期比8.8%増）となりました。

当社グループは、当社グループの事業を、CPA型アドネットワーク事業、CPC/ターゲティング型アドネットワーク事業、その他の各セグメントに分けておりますが、各セグメントの業績は、次のとおりであります。

##### a) CPA型アドネットワーク事業

当社グループは、主力サービスでありますアフィリエイト広告サービス「A8.net（エーハチネット）」及び「Moba8.net（モバハチネット）」、スマートフォンアプリ向けCPI広告サービス「adacrops（アドクロップス）」を提供しております。当連結会計年度においては、各種キャンペーンや広告主に向けて費用対効果を高めるコンサルティング活動を行いました。特にA8.net（エーハチネット）は、美容・人材カテゴリにおいて売上高が大きく伸長しました。その結果、当連結会計年度の売上高は20,331,029千円（前期比19.7%増）、全社費用控除前の営業利益は4,235,696千円（前期比12.0%増）となりました。

##### b) CPC/ターゲティング型アドネットワーク事業

当社グループは、主力サービスでありますスマートフォン向け運用型広告サービス「nend（ネンド）」及びターゲティング・アドプラットフォーム「nex8（ネックスエイト）」等を提供しております。当連結会計年度においては、nend（ネンド）において、

ゲームカテゴリの広告主の出稿が減少した一方、nex8（ネックスエイト）において利用広告主数が増加したことに伴い売上高が増加しました。その結果、当連結会計年度の売上高は14,816,866千円（前期比3.4%増）、全社費用控除前の営業利益は3,159,468千円（前期比1.2%増）となりました。

c) その他

当社グループは、広告収入を収益モデルとした自社媒体事業及び他社媒体広告販売等を展開しております。当連結会計年度の売上高は641,659千円（前期比5.2%減）、全社費用控除前の営業利益は1,315千円（前期比25,391千円増）となりました。

○ 報告セグメント別の売上高の内訳

| セグメントの名称               | 平成26年12月期  |        | 平成27年12月期  |        |
|------------------------|------------|--------|------------|--------|
|                        | 金額（千円）     | 構成比（％） | 金額（千円）     | 構成比（％） |
| CPA型アドネットワーク事業         | 16,990,765 | 53.1   | 20,331,029 | 56.8   |
| CPC/ターゲティング型アドネットワーク事業 | 14,323,052 | 44.8   | 14,816,866 | 41.4   |
| その他                    | 676,691    | 2.1    | 641,659    | 1.8    |
| 合計                     | 31,990,509 | 100.0  | 35,789,555 | 100.0  |

（注） 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 提出会社の主力サービスであるアドネットワーク事業における当事業年度末の利用広告主数（稼働広告主ID数）、参加メディア数（登録パートナーサイト数）は、下記のとおりであります。

| サービス                     | 区分          | 平成26年12月期 | 平成27年12月期 |
|--------------------------|-------------|-----------|-----------|
| 「A8.net<br>（エーハチネット）」    | 稼働広告主ID数    | 2,739     | 2,907     |
|                          | 登録パートナーサイト数 | 1,790,719 | 1,957,945 |
| 「Moba8.net<br>（モバハチネット）」 | 稼働広告主ID数    | 1,148     | 1,131     |
|                          | 登録パートナーサイト数 | 248,894   | 261,598   |
| 「nend（ネンド）」              | 稼働広告主ID数    | 475       | 442       |
|                          | 登録パートナーサイト数 | 290,397   | 504,829   |
| 当社 アドネットワーク<br>事業 合計     | 稼働広告主ID数    | 4,362     | 4,480     |
|                          | 登録パートナーサイト数 | 2,330,010 | 2,724,372 |

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は313,843千円であります。その主なものは、増床等に伴う工事代のほか、サーバー設備の増強及び自社制作ソフトウェアであります。

③ 資金調達の状況

当社は、当連結会計年度において、第7回新株予約権及び第8回新株予約権、第9回新株予約権及び第10回新株予約権の一部権利行使により新株式を発行いたしました。これにより、資本金及び資本剰余金がそれぞれ25,508千円増加しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 14 期<br>(平成24年12月期) | 第 15 期<br>(平成25年12月期) | 第 16 期<br>(平成26年12月期) | 第 17 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成27年12月期) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高(千円)      | 14,482,220            | 22,721,246            | 31,990,509            | 35,789,555                         |
| 経 常 利 益(千円)    | 2,304,067             | 4,126,183             | 5,948,530             | 6,179,856                          |
| 当 期 純 利 益(千円)  | 1,639,535             | 2,563,244             | 3,630,523             | 3,950,014                          |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 43.58                 | 33.79                 | 47.14                 | 50.95                              |
| 総 資 産(千円)      | 9,675,166             | 13,660,518            | 18,354,927            | 21,233,679                         |
| 純 資 産(千円)      | 6,195,886             | 8,665,975             | 11,902,323            | 14,741,250                         |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 163.12                | 112.35                | 152.57                | 188.69                             |

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 平成26年2月14日開催の取締役会決議に基づき、平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 14 期<br>(平成24年12月期) | 第 15 期<br>(平成25年12月期) | 第 16 期<br>(平成26年12月期) | 第 17 期<br>(当事業年度)<br>(平成27年12月期) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(千円)      | 13,778,367            | 21,511,564            | 29,988,646            | 33,610,333                       |
| 経 常 利 益(千円)    | 2,435,135             | 4,079,666             | 5,650,405             | 5,875,693                        |
| 当 期 純 利 益(千円)  | 1,773,387             | 2,472,946             | 3,462,961             | 3,741,033                        |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 47.14                 | 32.60                 | 44.97                 | 48.25                            |
| 総 資 産(千円)      | 9,602,852             | 13,457,182            | 17,696,935            | 20,570,244                       |
| 純 資 産(千円)      | 6,412,632             | 8,791,432             | 11,867,908            | 14,497,854                       |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 169.01                | 114.05                | 152.12                | 185.56                           |

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 平成26年2月14日開催の取締役会決議に基づき、平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ①親会社の状況

該当事項はありません。

#### ②重要な子会社の状況

| 会社名          | 資本金（千円） | 当社の議決権<br>比 | 主要な事業内容     |
|--------------|---------|-------------|-------------|
| 株式会社ファンメディア  | 10,000  | 100.00%     | インターネット関連事業 |
| 株式会社エイトクロップス | 10,260  | 100.00%     | A S P 事業    |
| 株式会社アドジャボン   | 9,000   | 100.00%     | インターネット関連事業 |

### (4) 対処すべき課題

当社グループでは以下の事項を対処すべき課題として取り組みを進めております。

#### ①業界内における地位の確立

主力事業であるインターネット広告サービスは、今後さらなる成長が期待される一方、新規参入や競争の激化、ソーシャルネットワークやスマートフォンの普及が一巡したことによる事業環境の変化など、課題も多数あります。当社グループにおきましてはアフィリエイト広告サービス「エーハチネット」、「モバハチネット」、スマートフォンに特化した広告配信サービス「ネンド」及び「アドクロップス」について、アドネットワークの拡大や費用対効果のさらなる向上等により競争力を高めると同時に、ターゲティング・アドプラットフォーム「ネックスエイト」についても早急に業界内での地位を確立してまいります。当社グループでは、引き続き顧客基盤を広げるため営業体制の強化を図り、利用者数の拡大とブランドイメージの向上・浸透に努め、より効率的な顧客獲得体制を整備し、業界内における地位を確立させていく方針であります。

#### ②主力事業におけるサービス改善

主力事業であるインターネット広告サービスについて、さらなる事業収益拡大のためには、顧客基盤の拡大とともにサービス利用率の向上やサービスの品質改善による差別化が必要不可欠となります。当社グループでは様々な機能追加や利用率向上プロモーションの強化を通じて、今後も継続的に、広告効果の向上、ユーザビリティの改善に取り組む方針であります。

### ③自社媒体事業の拡大

インターネット広告サービスの一環として、パソコン及びスマートフォン端末を利用する消費者に向けた情報媒体の開発、運営により、当社グループ自身がメディア（パートナーサイト）となって収益を上げる自社媒体の開発運営を行っております。自社媒体事業は、現在のところ収益に大きく寄与するには至っておりませんが、インターネット広告サービスの知名度やノウハウ、トラフィックを生かした積極的展開を図り、集客力の強い自社媒体の育成、収益化を図っていく方針であります。

### ④システム及び内部管理体制のさらなる強化

当社グループの業容拡大を支えていくためには、急激に増加しているトラフィックや取引データを管理するシステムを、費用の増加を抑えながら安定的かつ効率的に拡張するための技術開発及び運用体制の確立に注力すること、外部からの不正アクセスを防止し、取引データ、顧客企業等の情報及び個人情報保全のため、さらなるシステムの安全性強化や危機管理体制を構築すること、また当社グループ全体としての業況推移を常時正確に把握し適時・適切に経営判断へ反映させていくことが、今後さらに重要となってくると考えております。こうした観点から、一層のシステム投資や危機管理体制の確立を進めていくとともに、情報開示やコンプライアンス維持を含めた内部管理体制の充実を図る方針であります。

### ⑤人材の確保・育成

業容拡大とともに、営業部門・技術及び事業開発部門・管理部門の人材確保とともに、さらなるサービス向上のため、広告主やパートナーサイトに対するコンサルティング能力の向上、ノウハウの蓄積、スキルの向上等人材の育成がきわめて重要となります。当社グループといたしましては、従来から実施している社員教育や管理職研修の拡充による人材育成の強化を進めてまいります。



(5) 主要な事業内容（平成27年12月31日現在）

| 事業区分                   | 事業内容                                                                                                                    |
|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| CPA型アドネットワーク事業         | アフィリエイト広告サービス「A8.net（エーハチネット）」の運営<br>アフィリエイト広告サービス「Moba8.net（モバハチネット）」の運営<br>スマートフォンアプリ向けCPI広告サービス「adcrops（アドクロップス）」の運営 |
| CPC/ターゲティング型アドネットワーク事業 | スマートフォン向け運用型広告サービス「nend（ネンド）」の運営<br>ターゲティング・アドプラットフォーム「nex8（ネックスエイト）」の運営                                                |
| その他                    | 「予想ネット」「ミートアイ」などの自社媒体の運営<br>インターネット広告代理業等                                                                               |

(6) 主要な営業所（平成27年12月31日現在）

①当社の主要な営業所

|   |   |        |
|---|---|--------|
| 本 | 社 | 東京都渋谷区 |
|---|---|--------|

②子会社

|              |        |
|--------------|--------|
| 株式会社ファンメディア  | 東京都渋谷区 |
| 株式会社エイトクロップス | 東京都渋谷区 |
| 株式会社アドジャポン   | 東京都渋谷区 |

(7) 使用人の状況（平成27年12月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|------------|-----------------------|
| 285 (66) 名 | 15 (13) 名増            |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートタイマー及び人材派遣会社からの派遣社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて、15名増加したのは、主に業容拡大に伴う中途採用のためであります。

②当社の使用人

| 使 用 人 数    | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|------------|-----------|---------|-------------|
| 240 (57) 名 | 14 (8) 名増 | 32.6歳   | 4.1年        |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートタイマー及び人材派遣会社からの派遣社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前事業年度末と比べて14名増加したのは、主に業容拡大に伴う中途採用のためであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年12月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 240,000,000株
- ② 発行済株式の総数 77,599,108株（自己株式576株含む）
- ③ 株主数 16,068名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                     | 所 有 株 式 数   | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------|-------------|---------|
| 柳 澤 安 慶                                   | 27,783,600株 | 35.80%  |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY       | 2,378,600株  | 3.06%   |
| アール・シー・ワイ・ブラザーズ株式会社                       | 1,966,000株  | 2.53%   |
| 松 本 洋 志                                   | 1,662,000株  | 2.14%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                   | 1,549,700株  | 1.99%   |
| THE BANK OF NEW YORK 133524               | 1,381,400株  | 1.78%   |
| 内 田 徹                                     | 1,066,000株  | 1.37%   |
| BBH (LUX) FOR FIDELITY FUNDS PACIFIC FUND | 1,005,900株  | 1.29%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                 | 990,000株    | 1.27%   |
| 杉 山 紳 一 郎                                 | 984,000株    | 1.26%   |

（注）持株比率は自己株式576株を控除して計算しております。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

ストック・オプションの行使に伴い、発行済株式の総数は220,000株増加して77,599,108株になっております。

## (2) 新株予約権等の状況

### ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(平成27年12月31日現在)

|                         | 第8回新株予約権                           | 第9回新株予約権                           | 第10回新株予約権                          |
|-------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| 発行決議の日                  | 平成22年6月18日                         | 平成23年8月19日                         | 平成24年8月24日                         |
| 新株予約権の数                 | 12個                                | 10個                                | 10個                                |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数(注2) | 普通株式<br>9,600株<br>(新株予約権1個につき800株) | 普通株式<br>8,000株<br>(新株予約権1個につき800株) | 普通株式<br>8,000株<br>(新株予約権1個につき800株) |
| 新株予約権の払込金額              | 無償                                 | 無償                                 | 無償                                 |
| 行使に際して出資される財産の価額(注2)    | 1株当たり<br>169円                      | 1株当たり<br>179円                      | 1株当たり<br>144円                      |
| 新株予約権の行使期間              | 平成24年7月1日から<br>平成28年6月30日まで        | 平成25年9月1日から<br>平成29年8月31日まで        | 平成26年9月1日から<br>平成30年8月31日まで        |
| 新株予約権の行使の条件             | 注3                                 | 注3                                 | 注3                                 |
| 役員の保有状況                 |                                    |                                    |                                    |
| 取締役                     |                                    |                                    |                                    |
| 新株予約権の数                 | 12個                                | 10個                                | 10個                                |
| 目的となる株式数                | 9,600株                             | 8,000株                             | 8,000株                             |
| 保有者数                    | 1名                                 | 1名                                 | 1名                                 |
| 監査役                     |                                    |                                    |                                    |
| 新株予約権の数                 | —                                  | —                                  | —                                  |
| 目的となる株式数                | —                                  | —                                  | —                                  |
| 保有者数                    | —                                  | —                                  | —                                  |

|                         | 第11回新株予約権                           | 第12回新株予約権                             |
|-------------------------|-------------------------------------|---------------------------------------|
| 発行決議の日                  | 平成25年7月19日                          | 平成26年 6 月 23 日                        |
| 新株予約権の数                 | 3,000個                              | 320個                                  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数（注2） | 普通株式<br>24,000株<br>（新株予約権 1 個につき8株） | 普通株式<br>32,000株<br>（新株予約権 1 個につき100株） |
| 新株予約権の払込金額              | 無償                                  | 1,046円                                |
| 行使に際して出資される財産の価額（注2）    | 1 株当たり<br>789円                      | 1 株当たり<br>1,632円                      |
| 新株予約権の行使期間              | 平成27年 8 月 1 日から<br>平成31年 7 月 31 日まで | 平成27年 4 月 1 日から<br>平成30年 3 月 31 日まで   |
| 新株予約権の行使の条件             | 注 3                                 | 注 4                                   |
| 役員の保有状況                 |                                     |                                       |
| 取締役                     |                                     |                                       |
| 新株予約権の数                 | 3,000個                              | 320個                                  |
| 目的となる株式数                | 24,000株                             | 32,000株                               |
| 保有者数                    | 3 名                                 | 4 名                                   |
| 監査役                     |                                     |                                       |
| 新株予約権の数                 | —                                   | —                                     |
| 目的となる株式数                | —                                   | —                                     |
| 保有者数                    | —                                   | —                                     |

（注） 1. 社外取締役はおりません。

2. 平成25年 1 月 1 日付で普通株式 1 株を100株に、平成25年 5 月 1 日付で普通株式 1 株を 2 株に、平成25年10月 1 日付で普通株式 1 株を 2 株に、平成26年 4 月1日付で普通株式 1 株を 2 株に株式分割しておりますので、同日以降に新株予約権を行使する際には、新株予約権の目的となる株式数、行使に際して出資される財産の価額がそれぞれ分割割合に応じて調整されます。

3. 権利行使時において、当社の取締役又は監査役の地位にあること。その他の条件については、当社と対象者との間で締結した「新株予約権付与契約書」に定めます。

4. ①権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあること。

②権利行使時において、以下の区分に従い権利の一部又は全部を行使できるものとする。

（1）新株予約権総数の 2 分の 1 は平成26年12月期の営業利益が55億円以上であること。

（2）新株予約権総数の 2 分の 1 は平成27年12月期の営業利益が71.5億円以上であること。

その他の条件については、当社と対象者との間で締結した「新株予約権付与契約書」に定めます。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成27年12月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況                                               |
|----------|------|------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 柳澤安慶 |                                                            |
| 取締役副社長   | 松本洋志 |                                                            |
| 取締役      | 広瀬計  | 情報システム部及び技術開発部管掌                                           |
| 取締役      | 佐藤吉勝 | 広報室長兼業務推進部及びユーザーサポート部管掌                                    |
| 取締役      | 関厚志  | Moba8事業部管掌<br>株式会社ファンメディア代表取締役社長                           |
| 取締役      | 二宮幸司 | nend事業部長、サービス開発部長及びnex8事業部管掌<br>株式会社アドジャポン代表取締役社長          |
| 取締役      | 吉永敬  | A8事業部長                                                     |
| 常勤監査役    | 春原幸充 |                                                            |
| 監査役      | 柿本謙二 | アーク総合事務所所長（公認会計士、税理士）<br>株式会社アイビービー代表取締役<br>サイジニア株式会社社外監査役 |
| 監査役      | 出澤秀二 | 出澤総合法律事務所代表（弁護士）<br>ビジョン株式会社社外監査役                          |

- (注) 1. 監査役春原幸充、柿本謙二及び出澤秀二の3氏は、社外監査役であります。
2. 監査役柿本謙二は公認会計士、税理士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は監査役春原幸充、柿本謙二及び出澤秀二の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当事業年度中に担当が異動となった取締役

| 氏名   | 異動日       | 新役職及び担当 | 旧役職及び担当       |
|------|-----------|---------|---------------|
| 松本洋志 | 平成27年4月1日 | 取締役副社長  | 取締役副社長及び管理部管掌 |

## ② 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏 名     | 退 任 日      | 退 任 事 由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|---------|------------|---------|---------------------|
| 柳 澤 信 美 | 平成27年12月6日 | 逝 去     | 常 勤 監 査 役           |

## ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分        | 支 給 人 員 | 支 給 額      |
|------------|---------|------------|
| 取 締 役      | 7名      | 108,000千円  |
| 監 査 役      | 4名      | 16,296千円   |
| (うち社外監査役分) | (4名)    | (16,296千円) |
| 合 計        | 11名     | 124,296千円  |
| (うち社外役員分)  | (4名)    | (16,296千円) |

- (注) 1. 上記には、平成27年12月6日付で退任した監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成27年3月26日開催の第16回定時株主総会において年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成27年3月26日開催の第16回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。
4. ストック・オプションとして割り当てた新株予約権に関する当事業年度における費用計上額2,727千円（取締役6名に対し2,727千円）が含まれております。

## ④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役柿本謙二氏は、アーク総合事務所所長であり、株式会社アイピービーの代表取締役であります。また、サイジニア株式会社の社外監査役であります。なお、当社とアーク総合事務所、株式会社アイピービー及びサイジニア株式会社との間に特別の関係はありません。

監査役出澤秀二氏は、出澤総合法律事務所の代表であり、ビジョン株式会社の社外監査役であります。なお、ビジョン株式会社は、当社との間にアフィリエイト広告サービス提供等の取引関係が平成28年2月までありましたが、現在は取引等の特別の関係はありません。また、当社と出澤総合法律事務所との間に特別の関係はありません。

ロ、当事業年度における主な活動状況

|          | 出席・発言状況                                                                                                              |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 柳澤信美 | 平成27年12月6日退任までに開催された取締役会17回のうち15回に出席し、また監査役会12回のうち11回に出席しております。取締役会及び監査役会において、常勤監査役として取締役の職務執行を中心に幅広い観点から発言を行っております。 |
| 監査役 柿本謙二 | 当事業年度中に開催された取締役会18回のうち17回に出席し、また監査役会14回のうち13回に出席しております。取締役会及び監査役会において、主に、財務・会計の見地から発言を行っております。                       |
| 監査役 出澤秀二 | 当事業年度中に開催された取締役会18回すべてに出席し、また監査役会14回すべてに出席しております。取締役会及び監査役会において、主に、法令・コンプライアンス体制強化の見地から発言を行っております。                   |
| 監査役 春原幸充 | 平成27年3月26日就任以降に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、また監査役会10回すべてに出席しております。取締役会及び監査役会において、主に、企業経営の見地から発言を行っております。                   |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

ハ、責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。ただし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限りです。

ニ、社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、事業年度の末日において社外取締役を置いておりませんが、社外取締役を置くことが相当でないと判断した理由は次のとおりです。まず、当社の事業はインターネット広告という日々最新の情報が必要な業界であり、当社の取締役として重要な意思決定に加わっていただくためには、インターネット広告に精通し、業界に関する専門的な知識が必要であり、その知見をもとに経営判断を下せる方ではなくてはなりません。これらを有さない取締役の判断が介在することは、迅速性及び妥当性を欠き、かえって経営の適正が損なわれる恐れがございます。現状では、当社の取締役として適任の方が見つかっておりません。また、当社はそれぞれの業務を管掌している役員の行為を、特定の業務を管掌していない代表取締役が統括することで、取締役間の牽制機能が十分に働いております。さらに、取締役の業務執行の監督については、監査役が毎月の定例取締役会に出席し、取締役会においても、監査役の意見を踏まえた決議が行われているため、監査役からの統制も働いております。なお、監査役は全員が社外監査役であり、それぞれ会社経営者、弁護士、会計士という高い専門性と経験、



広い見識を持っており、多角的な監査を行える体制を整えております。以上のことから、現在は、現体制が最適であり、社外取締役を置くことが相当でないと判断いたしました。但し、社外取締役を置くことにつきましては、今後とも当社に最適なコーポレートガバナンスを目指し、周囲の環境や市場動向の状況等も勘案しつつ、引き続き適任者の検討を行ってまいります。

#### (4) 会計監査人の状況

- |         |                        |          |
|---------|------------------------|----------|
| ① 名称    | 有限責任 あずさ監査法人           |          |
| ② 報酬等の額 | 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額    | 23,500千円 |
|         | 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金 |          |
|         | 金その他の財産上の利益の合計額        | 23,500千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額で記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記のほか、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定します。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社及び当社子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 当社は、当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という）の取締役、従業員を含めたグループ全体のコンプライアンス管理規程を定め、体制の整備及び維持を図る。また、組織規程・稟議決裁規程等の社内規程を整備し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、法令等遵守のための研修や教育を行うものとする。
  - ロ. 取締役会については取締役会規程の定めに従いその適切な運営を確保する。取締役会は、月1回これを開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催して取締役会間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、必要に応じ外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止する。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図る。
  - ハ. 当社グループの財務報告の適正性確保のため、当社は、経理関係規程、システム管理規程、内部監査に関する規程等を定め、財務報告の適正性と適正開示を確保するための体制の充実を図り、同体制につき、その整備・運用状況を適切に評価し改善を図る。
  - ニ. 当社グループは、反社会的勢力及び団体とは一切の関係をもたず、組織全体で毅然とした態度で臨むことを当社グループの取締役及び従業員に対して周知徹底するとともに、反社会的勢力排除のための体制を整備する。
  - ホ. 当社は監査役会設置会社であり、監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、取締役の職務執行の監査を行っている。また社外監査役として公認会計士や弁護士等の専門家を選任し、監査の実効性を高める。
  - ヘ. 当社は、内部監査機関として社長直属組織である社長室に内部監査の機能を持たせ、年度ごとの内部監査スケジュールに沿った内部監査を実施し、当社グループの内部統制組織の有効性をモニタリングするとともにコンプライアンス遵守体制を調査検証する。
  - ト. 当社グループの取締役及び従業員は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合またはその旨の報告を受けた場合には、直ちに当社の監査役、取締役または代表取締役に報告するものとする。報告を受けた者は、直ちにコンプライアンス管理規程に従って対応するものとする。また当社グループの監査役は当社または子会社の法令遵守体制及び内部者通報システムの運用に問題があると認めるときは、当社の取締役に対し、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることが出来る。
  - チ. 当社グループの法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、コンプライアンス管理規程を定め、社外の弁護士等を外部の直接の情報受領者とする内部者通報システムを整備し、運用を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 取締役の職務執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ）については、文書取扱規程の定めに従い、担当職務に応じて適切に保存しかつ管理する。

1. 株主総会議事録と関連資料
2. 取締役会議事録と関連資料
3. 取締役が主催するその他の重要な会議の議事録と関連資料
4. 取締役を決定者とする決定書類及び付属書類
5. その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

ロ. 上記イに定める文書は、少なくとも10年間保管するものとし、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社グループの業務執行に係るリスクとして、以下1から4のリスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクについての管理責任者についての体制を整えることとする。

1. 地震、洪水、事故、火災等の災害によるリスク（営業停止、損失発生）
2. 個人情報を含む機密情報漏洩によるリスク（信用失墜、損失発生）
3. 基本サービスまたは社内ネットワークシステムが正常に機能しないことによるリスク（営業停止、損失発生）
4. 役員・従業員の不適切な業務執行によるリスク（信用失墜、損失発生）
5. その他、取締役会が重大と判断するリスク

ロ. リスク管理体制の基礎として、当社グループ全体のリスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、当社の社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡体制及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

ハ. 当社は、子会社のリスク管理状況を適切に確認し、当社グループ全体のリスク管理体制の整備に努めるものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、事前に取締役及び各部の責任者によって構成される経営会議において議論を行った上で執行決定を行うものとする。

ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程・稟議決裁規程において、それぞれの責任者及び執行手続について定める。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 当社は、当社グループの経営管理の基本方針についてグループ会社管理規程を定め、これに従い各子会社の取締役等より決裁申請・報告を受けるものとし、また、適切にモニタリングを行うことにより、各子会社の取締役等の職務の執行の適正及び効率性を確保するものとする。

- ロ、子会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、内部監査機関またはコンプライアンス担当部門に報告するものとする。内部監査機関またはコンプライアンス担当部門は直ちに監査役に報告を行うとともに、意見を述べるができるものとする。監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
- ⑥ 監査役職務を補助すべき従業員に関する体制と当該従業員の取締役からの独立性に関する事項
- イ、監査役が求めた場合は、監査役職務を補助すべき従業員として、監査役補助者を任命することができる。
- ロ、監査補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとする。また、監査補助者は、監査役から直接指示を受けて業務を行うものとし、監査役の指示は会社の指示に優先する。
- ⑦ 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ、コンプライアンス管理規程等に当社グループの取締役及び従業員が当社の監査役に報告すべき事項及び時期についての規定を置き、当該規定に基づき、当社グループの取締役及び従業員は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。また、監査役はいつでも必要に応じて、当社グループの取締役及び従業員に対して報告を求めることができるものとする。
- ロ、当社グループの取締役及び従業員は、前号の報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないものとする。
- ハ、監査役職務を執行するうえで必要な費用については、その請求により、速やかに支払うものとする。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 当社及び当社子会社の取締役及び従業員職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ、コンプライアンス管理規程を定め、管理部によるコンプライアンス研修、個人情報保護研修、役職に応じた業務上認識が必要な法知識吸収の教育、各種実務対応セミナー等を適宜行っております。
- ロ、取締役会を、毎月1回、その他必要に応じて随時開催して取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、法令定款違反行為を未然に防止しております。
- ハ、反社会的勢力及び団体とは一切の関係をもちないことを周知徹底するとともに、反社会的勢力排除のため取引先、従業員、当社運営サービスに登録した会員のチェックを行っております。
- ニ、社外監査役として会社経営者、公認会計士、弁護士等の専門家を選任し、監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、取締役職務執行の監査を行っております。
- ホ、社長直属組織である社長室に内部監査の機能を持たせ、内部統制組織の有効性をモニタリングするとともにコンプライアンス遵守体制の調査検証を行っております。

- へ、業務上の不正行為を認知した場合、コンプライアンス通報制度または職制を通じて速やかに事実を通報し、リスクマネジメント委員会にて事実確認、対応指示を行い、その結果を取締役に報告することになっております。
- ト、コンプライアンス通報制度において、通報内容の性質等から通報者に不利益が生じる恐れがあるときは、予め定めてある社外の法律事務所を通報窓口及び相談窓口としております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
文書取扱規程の定めに従い、適切に保存、管理し取締役及び監査役が必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
リスク管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築しております。また、3か月に1回リスクマネジメント委員会を開催し、リスクの把握、管理、対応を行っております。なお、不測の事態が発生した場合には、当社の社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害を最小限に止めます。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
イ、取締役会を毎月1回、その他必要に応じて適宜臨時に開催し機関決定を行い、取締役及び各部の責任者以上によって構成される経営会議を毎月2回開催し、情報共有と課題の抽出、対応の指示を行っております。  
ロ、取締役会の機関決定に基づく業務執行については、組織規程や決裁基準の定めに従い対応しております。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
グループ会社管理規程を定め、各子会社の取締役等の職務の執行の適正及び効率性を確保するとともに、当社管理部が子会社の規程整備状況や運用状況を適宜確認し指導を行っております。
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき従業員に関する体制と当該従業員の取締役からの独立性に関する事項  
現在、監査役補助者はおりませんが、必要に応じ監査役会の同意を得た上で監査役補助者を任命することができ、監査役補助者は、監査役から直接指示を受けて業務を行うこととされております。
- ⑦ 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
コンプライアンス管理規程に監査役に報告すべき事項及び時期についての規定があり、また、監査役の職務を執行するうえで必要な費用については、速やかに支払っております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部     |            | 負 債 の 部                 |            |
|-------------|------------|-------------------------|------------|
| 流 動 資 産     | 18,949,251 | 流 動 負 債                 | 6,349,889  |
| 現金及び預金      | 12,507,446 | 買 掛 金                   | 4,344,564  |
| 売 掛 金       | 4,331,781  | 未 払 法 人 税 等             | 1,172,093  |
| 有 価 証 券     | 1,766,002  | 賞 与 引 当 金               | 126,730    |
| 繰 延 税 金 資 産 | 198,402    | ポ イ ン ト 引 当 金           | 112,426    |
| そ の 他       | 160,631    | そ の 他                   | 594,074    |
| 貸 倒 引 当 金   | △15,012    | 固 定 負 債                 | 142,540    |
| 固 定 資 産     | 2,284,428  | 長 期 預 り 保 証 金           | 142,540    |
| 有 形 固 定 資 産 | 275,499    | 負 債 合 計                 | 6,492,429  |
| 建 物         | 81,685     | 純 資 産 の 部               |            |
| 工具、器具及び備品   | 193,814    | 株 主 資 本                 | 14,630,391 |
| 無 形 固 定 資 産 | 223,702    | 資 本 金                   | 1,127,006  |
| の れ ん       | 36,334     | 資 本 剰 余 金               | 231,706    |
| そ の 他       | 187,368    | 利 益 剰 余 金               | 13,272,747 |
| 投資その他の資産    | 1,785,225  | 自 己 株 式                 | △1,068     |
| 投資有価証券      | 1,538,802  | その他の包括利益累計額             | 11,973     |
| 繰 延 税 金 資 産 | 77,778     | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 11,973     |
| そ の 他       | 185,157    | 新 株 予 約 権               | 98,885     |
| 貸 倒 引 当 金   | △16,512    | 純 資 産 合 計               | 14,741,250 |
| 資 産 合 計     | 21,233,679 | 負 債 純 資 産 合 計           | 21,233,679 |

# 連 結 損 益 計 算 書

（ 平成27年 1 月 1 日から  
平成27年12月31日まで ）

（単位：千円）

| 科 目                         | 金 額        |
|-----------------------------|------------|
| 売 上 高                       | 35,789,555 |
| 売 上 原 価                     | 25,299,122 |
| 売 上 総 利 益                   | 10,490,432 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         | 4,376,218  |
| 営 業 利 益                     | 6,114,214  |
| 営 業 外 収 益                   | 66,353     |
| 受 取 利 息                     | 31,008     |
| 受 取 配 当 金                   | 2,128      |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益           | 10,193     |
| 為 替 差 益                     | 10,987     |
| そ の 他                       | 12,035     |
| 営 業 外 費 用                   | 710        |
| 株 式 交 付 費                   | 533        |
| そ の 他                       | 177        |
| 経 常 利 益                     | 6,179,856  |
| 特 別 利 益                     | 7,379      |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益             | 7,066      |
| 償 却 債 権 取 立 益               | 313        |
| 特 別 損 失                     | 72,675     |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損           | 30,372     |
| 減 損 損 失                     | 42,302     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       | 6,114,561  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 2,181,934  |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △17,387    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 | 3,950,014  |
| 当 期 純 利 益                   | 3,950,014  |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成27年1月1日から  
平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

|                                                | 株 主 資 本   |           |            |         |             |
|------------------------------------------------|-----------|-----------|------------|---------|-------------|
|                                                | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                                      | 1,101,498 | 206,198   | 10,483,410 | △1,068  | 11,790,038  |
| 連結会計年度中の変動額                                    |           |           |            |         |             |
| 新 株 の 発 行                                      | 25,508    | 25,508    | —          | —       | 51,016      |
| 剰 余 金 の 配 当                                    | —         | —         | △1,160,677 | —       | △1,160,677  |
| 当 期 純 利 益                                      | —         | —         | 3,950,014  | —       | 3,950,014   |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>項目の連結会計年度中<br>の 変 動 額 ( 純 額 ) | —         | —         | —          | —       | —           |
| 連結会計年度中の変動額合計                                  | 25,508    | 25,508    | 2,789,337  | —       | 2,840,353   |
| 当 期 末 残 高                                      | 1,127,006 | 231,706   | 13,272,747 | △1,068  | 14,630,391  |

|                                                | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                      | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計  |
|------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|-----------|------------|
|                                                | その他有価証券評価<br>差 額 金    | その他の包括利益累<br>計 額 合 計 |           |            |
| 当 期 首 残 高                                      | 15,357                | 15,357               | 96,927    | 11,902,323 |
| 連結会計年度中の変動額                                    |                       |                      |           |            |
| 新 株 の 発 行                                      | —                     | —                    | —         | 51,016     |
| 剰 余 金 の 配 当                                    | —                     | —                    | —         | △1,160,677 |
| 当 期 純 利 益                                      | —                     | —                    | —         | 3,950,014  |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>項目の連結会計年度中<br>の 変 動 額 ( 純 額 ) | △3,384                | △3,384               | 1,957     | △1,426     |
| 連結会計年度中の変動額合計                                  | △3,384                | △3,384               | 1,957     | 2,838,926  |
| 当 期 末 残 高                                      | 11,973                | 11,973               | 98,885    | 14,741,250 |



## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社ファンメディア

株式会社エイトクロップス

株式会社アドジャポン

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. その他有価証券

###### ・時価のあるもの

連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

###### ・時価のないもの

移動平均法による原価法

ただし、投資事業組合等への出資金についての詳細は「⑥その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 ロ. 投資事業組合等の会計処理」に記載しております。

###### ロ. デリバティブ等

###### ・デリバティブ

時価法

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法を採用しており、平成19年4月1日以後に取得したものは定率法（株式会社ファンメディアについては定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 4～15年

ロ. 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

賞与引当金については、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. ポイント引当金

将来のポイント使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末未使用ポイント残高に使用実績割合等を乗じた金額を計上しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、５年間の均等償却を行っております。

⑥ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

ロ. 投資事業組合等の会計処理

当社グループは投資事業組合等の会計処理を行うに際して、投資事業組合等への出資金を「投資有価証券」として計上しております。投資事業組合等への出資時に投資有価証券を計上し、投資事業組合等から分配された損益については、営業外収益に計上するとともに同額を投資有価証券に加減し、投資事業組合等からの出資金の払戻については投資有価証券を減額させております。

(5) 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「デリバティブ評価損」（当連結会計年度６千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

また、前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「株式交付費」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。なお、前連結会計年度の「株式交付費」は649千円であります。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

269,478千円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首<br>の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>の株式数 |
|-----------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普 通 株 式   | 77,379,108株       | 220,000株         | 一株               | 77,599,108株      |

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加220,000株は、ストック・オプションの権利行使による新株の発行による増加220,000株であります。

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首<br>の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>の株式数 |
|-----------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普 通 株 式   | 576株              | 一株               | 一株               | 576株             |

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

- ・ 配当金の総額 1,160,677千円
- ・ 1株当たり配当額 15円
- ・ 基準日 平成26年12月31日
- ・ 効力発生日 平成27年3月27日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年3月29日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案いたします。

- ・ 配当金の総額 1,319,175千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 17円
- ・ 基準日 平成27年12月31日
- ・ 効力発生日 平成28年3月30日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

|            | 平成22年6月18日<br>取締役会決議分 | 平成23年8月19日<br>取締役会決議分 | 平成24年8月24日<br>取締役会決議分 | 平成25年7月19日<br>取締役会決議分 |
|------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                  | 普通株式                  | 普通株式                  | 普通株式                  |
| 目的となる株式の数  | 60,800株               | 92,000株               | 144,800株              | 302,800株              |
| 新株予約権の残高   | 76個                   | 115個                  | 181個                  | 37,850個               |

|            | 平成26年6月23日<br>取締役会決議分 |
|------------|-----------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                  |
| 目的となる株式の数  | 292,800株              |
| 新株予約権の残高   | 2,928個                |

## 4. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、原則として自己資金内での資金計画を行っております。資金運用については、原則として預金及び安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に公社債及び取引先企業との業務・資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払法人税等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

長期預り保証金は、主に信用力の低い顧客から預かった預託金であり、解約時に返還するものですが、解約が集中した場合に資金計画に影響を及ぼすことから資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ、信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、与信管理規程に基づき、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、一定の残高の取引先の状況を外部調査機関等を利用し月ごとにモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

ロ、市場リスク（為替や金利等の変動リスク）及び信用リスクの管理

当社グループは、有価証券及び投資有価証券について、月ごとに保有状況を取締役会に報告するとともに、四半期ごとに時価や発行体（業務・資本提携等に関連する株式）の財務状況等を把握し、保有状況の見直しの検討を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、組織体制等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

ハ、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できないリスク）の管理

当社グループは、手許流動性を高水準に保つことによりリスクを回避しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

|                  | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価         | 差額 |
|------------------|----------------|------------|----|
| (1) 現金及び預金       | 12,507,446     | 12,507,446 | －  |
| (2) 売掛金          | 4,331,781      |            |    |
| 貸倒引当金            | △15,012        |            |    |
| 売掛金（純額）          | 4,316,769      | 4,316,769  | －  |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 |                |            |    |
| その他有価証券          | 3,075,157      | 3,075,157  | －  |
| 資産計              | 19,899,373     | 19,899,373 | －  |
| (1) 買掛金          | 4,344,564      | 4,344,564  | －  |
| (2) 未払法人税等       | 1,172,093      | 1,172,093  | －  |
| 負債計              | 5,516,657      | 5,516,657  | －  |
| デリバティブ取引         | 26,587         | 26,587     | －  |

（注1） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブに関する事項

資産

(1) 現金及び預金   (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価について、上場している株式は取引所の相場、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金   (2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難であると認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分          | 連結貸借対照表計上額 |
|-------------|------------|
| (1) 投資有価証券  |            |
| 非上場株式       | 136,591    |
| 組合出資金       | 93,055     |
| (2) 長期預り保証金 | 142,540    |

非上場株式及び組合出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

また、長期預り保証金については、将来の償還予定時期が合理的に見込めず、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|                  | 1年以内       | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|------------------|------------|-------------|--------------|------|
| (1) 現金及び預金       | 12,507,446 | —           | —            | —    |
| (2) 売掛金          | 4,331,781  | —           | —            | —    |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 |            |             |              |      |
| その他有価証券          | 1,766,002  | 1,309,155   | —            | —    |
| 合計               | 18,605,230 | 1,309,155   | —            | —    |

## 5. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 188円69銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 50円95銭  |

## 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |            | 負 債 の 部                 |            |
|---------------|------------|-------------------------|------------|
| 流 動 資 産       | 18,207,546 | 流 動 負 債                 | 5,888,017  |
| 現金及び預金        | 12,140,692 | 買 掛 金                   | 4,085,235  |
| 売 掛 金         | 3,999,788  | 未 払 金                   | 243,165    |
| 有 価 証 券       | 1,766,002  | 未 払 費 用                 | 17,424     |
| 貯 蔵 品         | 22         | 未 払 法 人 税 等             | 1,129,875  |
| 前 渡 金         | 855        | 未 払 消 費 税 等             | 95,435     |
| 前 払 費 用       | 100,572    | 前 受 金                   | 147,425    |
| 繰 延 税 金 資 産   | 188,910    | 預 り 金                   | 28,207     |
| そ の 他         | 25,714     | 賞 与 引 当 金               | 108,981    |
| 貸 倒 引 当 金     | △15,012    | そ の 他                   | 32,265     |
| 固 定 資 産       | 2,362,697  | 固 定 負 債                 | 184,372    |
| 有 形 固 定 資 産   | 251,468    | 長 期 預 り 保 証 金           | 142,540    |
| 建 物           | 64,361     | 関係会社事業損失引当金             | 41,832     |
| 工具、器具及び備品     | 187,106    | 負 債 合 計                 | 6,072,390  |
| 無 形 固 定 資 産   | 140,276    | 純 資 産 の 部               |            |
| ソ フ ト ウ ェ ア   | 106,202    | 株 主 資 本                 | 14,386,995 |
| ソフトウェア仮勘定     | 34,073     | 資 本 金                   | 1,127,006  |
| 投資その他の資産      | 1,970,953  | 資 本 剰 余 金               | 231,706    |
| 投 資 有 価 証 券   | 1,538,802  | 資 本 準 備 金               | 231,706    |
| 関 係 会 社 株 式   | 96,480     | 利 益 剰 余 金               | 13,029,351 |
| 関係会社長期貸付金     | 290,000    | 利 益 準 備 金               | 105,401    |
| 破 産 更 生 債 権 等 | 16,512     | その他利益剰余金                | 12,923,949 |
| 長 期 前 払 費 用   | 9,364      | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 12,923,949 |
| 繰 延 税 金 資 産   | 127,146    | 自 己 株 式                 | △1,068     |
| そ の 他         | 119,159    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 11,973     |
| 貸 倒 引 当 金     | △226,512   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 11,973     |
| 資 産 合 計       | 20,570,244 | 新 株 予 約 権               | 98,885     |
|               |            | 純 資 産 合 計               | 14,497,854 |
|               |            | 負 債 純 資 産 合 計           | 20,570,244 |



# 損 益 計 算 書

(平成27年1月1日から  
平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額        |
|----------------|------------|
| 売上高            | 33,610,333 |
| 売上原価           | 23,623,490 |
| 売上総利益          | 9,986,842  |
| 販売費及び一般管理費     | 4,096,613  |
| 営業利益           | 5,890,228  |
| 営業外収益          | 86,175     |
| 受取利息           | 7,850      |
| 有価証券利息         | 27,860     |
| 受取配当金          | 2,128      |
| 投資有価証券売却益      | 10,193     |
| 為替差益           | 10,158     |
| 業務受託料          | 12,361     |
| その他            | 15,622     |
| 営業外費用          | 100,710    |
| 貸倒引当金繰入額       | 100,000    |
| その他            | 710        |
| 経常利益           | 5,875,693  |
| 特別利益           | 7,379      |
| 新株予約権戻入益       | 7,066      |
| 償却債権取立益        | 313        |
| 特別損失           | 72,204     |
| 投資有価証券評価損      | 30,372     |
| 関係会社事業損失引当金繰入額 | 41,832     |
| 税引前当期純利益       | 5,810,868  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 2,098,697  |
| 法人税等調整額        | △28,862    |
| 当期純利益          | 3,741,033  |

# 株主資本等変動計算書

(平成27年1月1日から  
平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

|                                                     | 株 主 資 本   |           |                  |           |                                 |                  |
|-----------------------------------------------------|-----------|-----------|------------------|-----------|---------------------------------|------------------|
|                                                     | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                  | 利 益 剰 余 金 |                                 |                  |
|                                                     |           | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金<br>合 計 | 利 益 準 備 金 | そ の 他<br>利 益 剰 余 金<br>繰 越 利 益 金 | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高                                           | 1,101,498 | 206,198   | 206,198          | 158,906   | 10,290,089                      | 10,448,995       |
| 誤謬の訂正による累積的影響額                                      |           |           |                  | △53,504   | 53,504                          | －                |
| 遡及処理後当期首残高                                          | 1,101,498 | 206,198   | 206,198          | 105,401   | 10,343,593                      | 10,448,995       |
| 事業年度中の変動額                                           |           |           |                  |           |                                 |                  |
| 新 株 の 発 行                                           | 25,508    | 25,508    | 25,508           | －         | －                               | －                |
| 剰 余 金 の 配 当                                         | －         | －         | －                | －         | △1,160,677                      | △1,160,677       |
| 当 期 純 利 益                                           | －         | －         | －                | －         | 3,741,033                       | 3,741,033        |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>項 目 の 事 業 年 度 中<br>の 変 動 額 ( 純 額 ) | －         | －         | －                | －         | －                               | －                |
| 事業年度中の変動額合計                                         | 25,508    | 25,508    | 25,508           | －         | 2,580,355                       | 2,580,355        |
| 当 期 末 残 高                                           | 1,127,006 | 231,706   | 231,706          | 105,401   | 12,923,949                      | 13,029,351       |

|                                                     | 株 主 資 本 |            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等      |                        | 新株予約権  | 純資産合計      |
|-----------------------------------------------------|---------|------------|----------------------|------------------------|--------|------------|
|                                                     | 自 己 株 式 | 株主資本合計     | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |        |            |
| 当 期 首 残 高                                           | △1,068  | 11,755,623 | 15,357               | 15,357                 | 96,927 | 11,867,908 |
| 誤謬の訂正による累積的影響額                                      |         |            |                      |                        |        | －          |
| 遡及処理後当期首残高                                          | △1,068  | 11,755,623 | 15,357               | 15,357                 | 96,927 | 11,867,908 |
| 事業年度中の変動額                                           |         |            |                      |                        |        |            |
| 新 株 の 発 行                                           | －       | 51,016     | －                    | －                      | －      | 51,016     |
| 剰 余 金 の 配 当                                         | －       | △1,160,677 | －                    | －                      | －      | △1,160,677 |
| 当 期 純 利 益                                           | －       | 3,741,033  | －                    | －                      | －      | 3,741,033  |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>項 目 の 事 業 年 度 中<br>の 変 動 額 ( 純 額 ) | －       | －          | △3,384               | △3,384                 | 1,957  | △1,426     |
| 事業年度中の変動額合計                                         | －       | 2,631,371  | △3,384               | △3,384                 | 1,957  | 2,629,945  |
| 当 期 末 残 高                                           | △1,068  | 14,386,995 | 11,973               | 11,973                 | 98,885 | 14,497,854 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ただし、投資事業組合等への出資金についての詳細は「(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項 ② 投資事業組合等の会計処理」に記載しております。

##### ② デリバティブ等

・デリバティブ

時価法

##### ③ たな卸資産

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 4年～15年

##### ② 無形固定資産

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ 長期前払費用

定額法を採用しております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

##### ③ 関係会社事業損失引当金

関係会社に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- |                |                                                                                                                                                                          |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 消費税等の会計処理    | 税抜方式によっております。                                                                                                                                                            |
| ② 投資事業組合等の会計処理 | 当社は投資事業組合等の会計処理を行うに際して、投資事業組合等への出資金を「投資有価証券」として計上しております。投資事業組合等への出資時に投資有価証券を計上し、投資事業組合等から分配された損益については、営業外収益に計上するとともに同額を投資有価証券に加減し、投資事業組合等からの出資金の払戻については投資有価証券を減額させております。 |

(6) 表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「業務受託料」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

なお、前事業年度の「業務受託料」は5,559千円であります。

## 2. 誤謬の訂正に関する注記

当事業年度において過年度における利益準備金とその他利益剰余金の表示に誤りがあることが判明したため、誤謬の訂正を行いました。当該誤謬の訂正による累積的影響額は、当事業年度期首の純資産の帳簿価額に反映されております。

この結果、株主資本等変動計算書の期首残高は、利益準備金が53,504千円減少しその他利益剰余金が53,504千円増加しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

- |                                     |           |
|-------------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                  | 261,088千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く） |           |
| 短期金銭債権                              | 119,923千円 |
| 短期金銭債務                              | 5,053千円   |

## 4. 損益計算書に関する注記

- |                 |           |
|-----------------|-----------|
| (1) 関係会社との取引高   |           |
| 営業取引による取引高      | 921,227千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 121,113千円 |

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 576株        | 一株         | 一株         | 576株       |

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

|                    |         |
|--------------------|---------|
| 繰延税金資産             | (千円)    |
| 一括償却資産損金算入限度超過額    | 2,063   |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額     | 77,072  |
| 賞与引当金繰入額否認         | 36,029  |
| 賞与引当金に係る未払社会保険料等否認 | 5,760   |
| 未払事業所税否認           | 1,605   |
| 未払事業税否認            | 53,476  |
| 未払地方法人特別税否認        | 27,279  |
| 投資有価証券評価損否認        | 37,123  |
| デリバティブ損益           | 8,789   |
| 関係会社事業損失引当金繰入額否認   | 13,511  |
| その他                | 59,299  |
| 繰延税金資産合計           | 322,012 |
| 繰延税金負債             |         |
| その他有価証券評価差額金       | 5,954   |
| 繰延税金負債合計           | 5,954   |
| 繰延税金資産の純額          | 316,057 |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

| 種 類 | 会 社 等<br>の 名 称         | 議決権等の<br>所有（被所有）割合<br>（ % ） | 関連当事者<br>との 関係                                                | 取引内容          | 取引金額<br>（ 千 円 ） | 科 目           | 期 末 残 高<br>（ 千 円 ） |
|-----|------------------------|-----------------------------|---------------------------------------------------------------|---------------|-----------------|---------------|--------------------|
| 子会社 | 株 式 会 社<br>ファンメ<br>ディア | 所有<br>直接100%                | 当社サービス<br>の 販 売<br><br>サービスの<br>仕 入<br><br>資金の援助<br><br>役員の兼任 | 資金の貸<br>付(注)1 | 30,000          | 長期貸付<br>金(注)2 | 210,000            |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の貸付は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。

2. 子会社への貸倒懸念債権に対し、合計210,000千円の貸倒引当金を計上しております。

また、当事業年度において100,000千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

185円56銭

(2) 1株当たり当期純利益

48円25銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年 2 月19日

株式会社ファンコミュニケーションズ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

伊 藤

俊 哉 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

橋 本

裕 昭 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ファンコミュニケーションズの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンコミュニケーションズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年2月19日

株式会社ファンコミュニケーションズ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 俊哉 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 橋本 裕昭 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ファンコミュニケーションズの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（注）常勤監査役柳澤信美は、平成27年12月6日死亡により退任し、同年同月7日、監査役春原幸充が常勤監査役に就任しました。

平成28年2月19日

株式会社ファンコミュニケーションズ 監査役会

常 勤 監 査 役（社 外 監 査 役） 春 原 幸 充 ㊞

監 査 役（社 外 監 査 役） 柿 本 謙 二 ㊞

監 査 役（社 外 監 査 役） 出 澤 秀 二 ㊞

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第17期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金17円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は1,319,175,044円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年3月30日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（7名）は任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                  | 略歴、当社における地位、担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                           | 所 有 す る<br>当 社 株 式 数 |
|------------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 1          | やなぎさわ やすよし<br>柳 澤 安 慶<br>(昭和39年10月20日生) | 平成11年10月 当社設立<br>代表取締役社長（現任）<br>(当社における地位、担当)<br>代表取締役社長                                                                                        | 27,783,600株          |
| 2          | まつもと ひろし<br>松 本 洋 志<br>(昭和35年4月10日生)    | 平成11年10月 当社設立<br>取締役副社長（現任）<br>(当社における地位、担当)<br>取締役副社長                                                                                          | 1,662,000株           |
| 3          | ひろせ はかる<br>広 瀬 計<br>(昭和39年2月14日生)       | 平成12年10月 当社入社<br>平成14年10月 技術開発部長<br>平成16年4月 執行役員<br>平成17年3月 取締役（現任）<br>(当社における地位、担当)<br>取締役 情報システム部及び技術開発部<br>管掌                                | 441,300株             |
| 4          | さとう よしかつ<br>佐 藤 吉 勝<br>(昭和42年7月21日生)    | 平成12年11月 当社入社<br>平成14年10月 営業部長<br>平成16年4月 執行役員<br>平成17年1月 営業本部長<br>平成17年3月 取締役（現任）<br>(当社における地位、担当)<br>取締役 広報室長兼業務推進部及びユー<br>ザーサポート部管掌          | 291,000株             |
| 5          | せ き あつし<br>関 厚 志<br>(昭和44年8月26日生)       | 平成12年11月 当社入社<br>平成17年1月 営業本部ビジネス開発部長<br>平成20年4月 執行役員<br>平成27年3月 取締役（現任）<br>(当社における地位、担当)<br>取締役 Moba8事業部管掌<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ファンメディア代表取締役社長 | 225,800株             |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)               | 略歴、当社における地位、担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                  | 所 有 す る<br>当社株式数 |
|-----------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 6         | にのみや こうじ<br>二 宮 幸 司<br>(昭和54年3月11日生) | 平成16年4月 当社入社<br>平成23年1月 MC事業部ADN推進部長<br>平成24年3月 ADN事業部長<br>平成25年4月 執行役員<br>平成27年3月 取締役(現任)<br>(当社における地位、担当)<br>取締役 nend事業部長、サービス開発部<br>長及びnex8事業部管掌<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社アドジャポン代表取締役社長 | 8,000株           |
| 7         | よしなが たかし<br>吉 永 敬<br>(昭和56年2月18日生)   | 平成17年4月 当社入社<br>平成20年7月 A8事業部新規開発部長<br>平成23年10月 A8事業部長<br>平成25年4月 執行役員<br>平成27年3月 取締役(現任)<br>(当社における地位、担当)<br>取締役 A8事業部長                                                               | 9,000株           |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役の選任にあたり社外取締役を置いておりませんが、社外取締役を置くことが相当でないと判断した理由は次のとおりです。まず、当社の事業はインターネット広告という日々最新の情報が必要な業界であり、当社の取締役として重要な意思決定に加わっていただくためには、インターネット広告に精通し、業界に関する専門的な知識が必要であり、その知見をもとに経営判断を下せる方でなくてはなりません。これらを有さない取締役の判断が介在することは、迅速性及び妥当性を欠き、かえって経営の適正が損なわれる恐れがございます。現状では、当社の取締役として適任の方が見つかっておりません。また、当社はそれぞれの業務を管掌している役員の行為を、特定の業務を管掌していない代表取締役が統括することで、取締役間の牽制機能が十分に働いております。さらに、取締役の業務執行の監督については、監査役が毎月の定例取締役会に出席し、取締役会においても、監査役の意見を踏まえた決議が行われているため、監査役からの統制も働いております。なお、監査役は全員が社外監査役であり、それぞれ会社経営者、弁護士、会計士という高い専門性と経験、広い見識を持っており、多角的な監査を行える体制を整えております。以上のことから、現在は、現体制が最適であり、社外取締役を置くことが相当でないと判断いたしました。但し、社外取締役を置くことにつきましては、今後とも当社に最適なコーポレートガバナンスを目指し、周囲の環境や市場動向の状況等も勘案しつつ、引き続き適任者の検討を行ってまいります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役柿本謙二氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社株式数 |
|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| かきもと けんじ<br>柿本 謙二<br>(昭和42年5月4日生) | <p>平成元年10月 サンワ・等松青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所</p> <p>平成5年11月 公認会計士登録</p> <p>平成9年4月 公認会計士柿本謙二事務所（現アーク総合事務所）開設 所長（現任）</p> <p>平成11年10月 当社社外監査役（現任）</p> <p>平成15年4月 株式会社アイピービー設立 代表取締役（現任）</p> <p>平成18年10月 株式会社アルデプロ 社外監査役</p> <p>平成26年5月 サイジニア株式会社 社外監査役（現任）</p> <p>（当社における地位）<br/>社外監査役<br/>（重要な兼職の状況）<br/>アーク総合事務所 所長<br/>株式会社アイピービー 代表取締役<br/>サイジニア株式会社 社外監査役</p> | 7,500株        |

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 柿本謙二氏は社外監査役候補者であります。
3. 柿本謙二氏は、公認会計士として企業経営及び企業財務に精通しており、この知識、経験を当社監査体制の強化に生かしていただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は平成11年10月より当社社外監査役を務めており、その就任期間は、本総会終結の時をもって16年6ヶ月となります。
4. 柿本謙二氏は、株式会社アルデプロの社外監査役に在任中に、同社は金融商品取引法における有価証券報告書等の虚偽記載があったと認定され、課徴金納付命令を受けています。同氏は、事件に関し情報収集や業務改善勧告を行い、また、再発防止のために、コンプライアンス研修の実施、会計監査人及び内部監査室との連携の強化などを行うとともに、改善計画の進捗をフォローし、社内における監査体制の強化に注力されました。

5. 柿本謙二氏は、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりますが、本議案をご承認いただきますと、同内容により継続の予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。ただし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限ります。
6. 柿本謙二氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者です。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

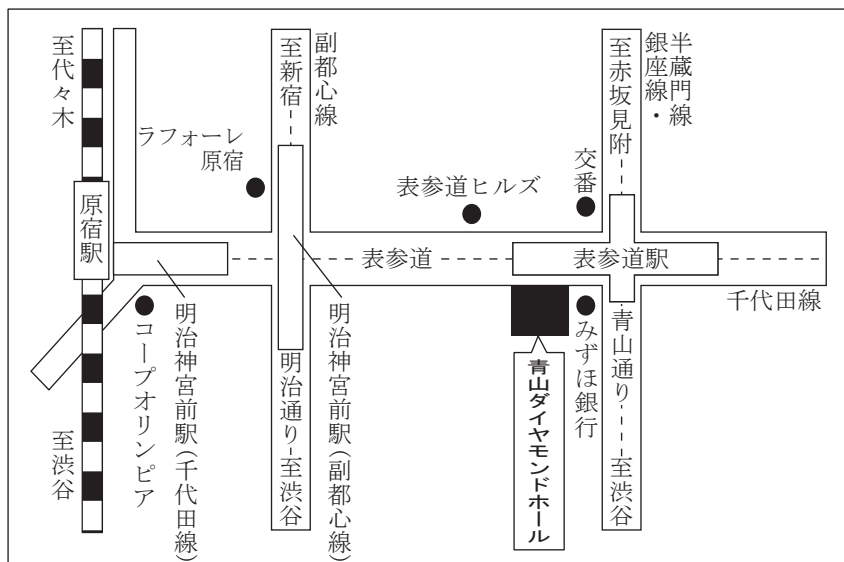
| ふりがな氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                 | 所有する<br>当社株式数 |
|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| やまだ けんじ<br>山田 憲次<br>(昭和33年5月3日生) | 昭和57年4月 AIU保険会社入社<br>平成6年4月 有限会社ファンテック設立<br>平成10年6月 ケンコーマヨネーズ株式会社 社外監査役<br>平成13年12月 株式会社ファンテック 代表取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ファンテック代表取締役 | 0株            |

- (注) 1. 候補者が代表取締役を務める株式会社ファンテックは保険代理店として当社の付保する損害保険契約の一部の募集及び契約業務を行っております。
2. 山田憲次氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 山田憲次氏につきましては、企業経営及びリスクマネジメントに精通しており、その知識、経験を当社監査体制の強化に生かしていただきたいため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 山田憲次氏が社外監査役に就任された場合には、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。ただし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限りです。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区北青山三丁目6番8号  
青山ダイヤモンドホール 1階 ダイモンドルーム  
電話 03-5467-2111



東京メトロ銀座線・半蔵門線・千代田線 表参道駅 B5出口直結  
東京メトロ副都心線 明治神宮前駅 徒歩10分  
J R 山手線 原宿駅 徒歩15分